

大和郡山市普通会計の貸借対照表を公表します

バランスシート

貸借対照表とは、市が保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表しています。

(単位：千円)

[資産の部] ～大和郡山市の全資産～		[負債の部] ～将来世代が負担する部分～	
1. 公共資産	135,610,059	1. 固定負債	40,702,111
(1) 有形固定資産	135,458,169	(1) 地方債	36,216,573
(2) 売却可能資産	151,890	(2) 長期未払金	0
2. 投資等	3,597,111	(3) 退職手当引当金	4,480,696
(1) 投資及び出資金	1,127,543	(4) 損失補償引当金	4,842
(2) 貸付金	51,627	2. 流動負債	4,628,811
(3) 基金等	1,123,604	(1) 翌年度償還予定地方債	4,078,688
(4) 長期延滞債権	1,444,785	(2) 短期借入金	0
(5) 回収不能見込額	△ 150,448	(3) 未払金	0
3. 流動資産	3,237,183	(4) 翌年度支払予定退職手当	272,737
(1) 現金預金	3,080,248	(5) 賞与引当金	277,386
(2) 未収金	156,935	負債合計	45,330,922
		[純資産の部] ～現在までの世代が負担した部分～	
		純資産合計	97,113,431
資産合計	142,444,353	負債及び純資産合計	142,444,353

「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成18年8月31日)により、総務省から財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)を整備することが要請されています。

市では、総務省方式改訂モデルにより、平成26年度決算に基づく、普通会計財務諸表と連結財務諸表を作成しました。

上記に、その一部である普通会計*の貸借対照表(バランスシート)の概略を掲載します。

なお、市ホームページでは、より詳しく、普通会計財務諸表・連結財務諸表をご覧ください。(財政課)

*普通会計とは、地方公共団体間の比較が可能になるように地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

<用語の説明>

- ・ **公共資産**：行政サービスを提供するための資産
(例えば道路・公園・学校など)
- ・ **投資等**：関係団体への出資金や貸付金、基金など
- ・ **流動資産**：必要に応じてすぐに使える基金や税金等の未収金
- ・ **固定負債**：自治体の借金である地方債など
- ・ **流動負債**：1年以内に支払や返済をしなければならないもの
- ・ **純資産**：住民サービスを提供するために保有している財産に対応する財源のうち、現在までの世代が負担した部分